



2024

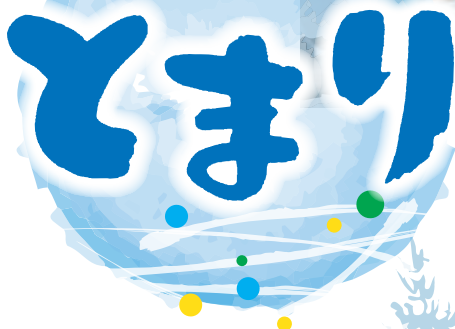
12

December

No.760



広報
TOMARI



第38回
公民館まつり

目次 CONTENTS

むらのわだい

- 2 開催 第38回公民館まつり
- 4 原子力防災訓練
- 6 第59回泊村功労者表彰式
- 7 Eーグルキッチンカーフェス／
第13回泊村長杯長ぐつアイスホッケー
大会

- 8 日本海ニニコ元気村トピックス

とまりインフォメーション

- 10 村有地売却のお知らせ 他
- 14 鯉御殿とまり
- 16 ぐらしの告知板
- 17 とまり木文芸
村長のうごき
戸籍の窓



10/26

10/27

今月の表紙

第38回

公民館まつり開催



10月26日(土)・27日(日)に、泊村公民館にて『第38回公民館まつり』が開催されました。

村民から作品展示の募集をしたところ、今年度は保育所、小・中学校、各文化団体協議会のほかに、例年と比べて個人からの出品が数多くありました。

そのほかのイベントでは、「親子DIY教室」が行われ、親子が一緒になって自分だけのオリジナルのおもちゃ箱を作りました。「ものづくり」の楽しさを知る良いきっかけになったと思います。





また、村民スポーツ大会で大好評だった「モルック」の試合も行われました。誰でも簡単に参加できるスポーツということもあり、老若男女たくさんの方々に参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

大ホールで行われた1日目のステージ発表では、泊中学校文化部の生徒と先生のデュオによるギターの弾き語りから始まり、岩内高校太鼓・吹奏楽局の演奏が行われました。

2日目のステージでは、「防犯コンサートinとまり」と題し、泊村では25年ぶりとなる北海道警察音楽隊の演奏会が行われ、100人以上の観客が集まりました。最近の流行曲から北島三郎の「まつり」まで様々なジャンルの曲の演奏や、カラーガード隊によるパフォーマンスショーが行われ、2日間ともたくさんの観客が入り、会場は大変な盛り上がりを見せました。

今後も村民の皆様には、「自分が好きなことや趣味で続けていることを作品にして展示したい!」「楽器演奏をみんなの前で披露したい!」など日頃の活動の成果を発表する場所として公民館を利用していきたいと思っています。



令和6年10月31日(木) 防災技術の向上をはかるため



令和6年度 泊村原子力防災訓練を実施しました

原子力防災訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図ることを目的とする。

訓練想定

後志地方西部を震源とする最大震度6強の地震が発生。地震後、北海道電力(株)泊発電所3号機において、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉が停止。複数の設備故障等により原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至る。



原子力防災訓練の概要

(1) 災害対策本部等 設置運営訓練

原子力災害対策本部を設置し本部員会議を開催。
テレビ会議システムによる国、北海道、オフサイトセンター、13町村を結んだ会議を実施。



(2) 緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)運営訓練

原子力防災対策に必要な情報を共有するため、職員をオフサイトセンターへ派遣し、運営訓練を実施。

(3) 緊急時通信連絡訓練

村内外の訓練参加(協力)機関への通報連絡及び道現地対策本部等との通信連絡訓練を実施。



(4) 一時滞在場所受付訓練・広域避難訓練



一時滞在场所の札幌市南区体育館に役場職員を派遣し、札幌市職員、石狩振興局職員、北電職員と共に、泊村からバスと自家用車避難した住民、小・中学校（児童・生徒・教職員）105名の受付を実施。

その後、避難場所であるアパホテル&リゾート〈札幌〉へ移動した住民は、ホテルで昼食をとり、小・中学校は帰村。住民の方は、アンケートの記載及び原子力防災の基礎的知識を習得

することを目的に泊村原子力防災学習会を実施（住民14名はホテルで宿泊も体験）。

また、老人ホームむつみ荘入居者・施設職員（11名）は、つくし園関連施設である「湯の里・黒松内」への広域避難を行い、避難ルートを確認。



(5) 緊急時環境放射線モニタリング訓練

防護服を着用し、北海道の指示に従い、村内においてモニタリング訓練を実施。（モニタリング内容：泊浄水場で水の採水）

(6) 広報訓練

有線放送、広報車両、エリアメールによる避難に関する広報を実施。

(7) 放射線防護対策施設運営訓練（役場庁舎）

役場庁舎出入口において、施設への入退規制の為の運営訓練を実施。



(8) 避難住民確認訓練（独自訓練）

家族から連絡がとれなくなったので家を確認してほしいとの連絡が役場に入り、消防署泊支署に安否不明者の確認及び救助要請を実施。



第59回 泊村功労者表彰式

村の振興発展のため、ご尽力をいただいた方々の功績を讃える「第59回泊村功労者表彰式」が、文化の日である11月3日（日）に泊村公民館で開催されました。この表彰は、泊村の表彰条例に基づき、自治・経済・教育・福祉の振興など、村の発展の功績にあつた方々や団体の善行や努力に対して贈られるもので、今年は、自治功労者として小林勇悦氏、高橋巖一氏、公益功労者として岩内建設業協同組合代表理事 吉本正則氏、佐竹建設株式会社 代表取締役社長 佐竹英敏氏が表彰されました。心から敬意を表するとともに、お祝い申し上げます。



自治功労者 小林 勇悦 氏



平成19年に泊村選挙管理委員会委員として、選挙の公正適正な管理執行、公職選挙法の普及、選挙人への啓発等の業務に精励され、平成27年からは泊村選挙管理委員会委員長職務代理者、令和元年からは同委員会委員長に就任し、現在もなおご活躍中であります。

また、平成19年に民生委員児童委員に就任されて以来、16年の永きにわたり、住民福祉と生活安定向上のため、本村福祉の確立と村勢の振興に寄与され、現在もなおご活躍中であります。

自治功労者 高橋 巖一 氏



平成19年に民生委員児童委員に就任されて以来、16年の永きにわたり、住民福祉と生活安定向上のため、本村福祉の確立と村勢の振興に寄与され、現在もなおご活躍中であります。

また、平成22年からは行政相談委員を務められ、地域住民の困りごとや行政に関する苦情の相談を受け、公正・中立の立場から地域課題の解決に向けて長年ご活躍されております。

公益功労者

岩内建設業協同組合

代表理事 吉本 正則 氏



地域振興の重要性を深く認識され、村政の発展を図るための資金として多額の金員を寄贈されました。

公益功労者

佐竹建設株式会社

代表取締役社長

佐竹 英敏 氏



地域振興の重要性を深く認識され、村政の発展を図るための資金として多額の金員を寄贈されました。



11/16

11/17

イーグルキッチンカー フェスへ出店しました

11月16日(土)・17日(日)の2日間、苫小牧市nepi aアイスアリーナ駐車場で開催されたイーグルキッチンカーフェスへ、泊村も出店しました。

泊村は、苫小牧市を拠点に活動する、アイスホッケーアジアリーグの(株)レッドイーグルス北海道と、10月17日に包括連携協定を締結しています。そのため、アジアリーグアイスホッケー横浜GRTS戦の試合の開催日にあわせて、村の特産品・ふるさと納税、観光等のPRに伴う特産品販売を行いました。

会場にはキッチンカーを始め各自自治体の様々なグルメが集まり、泊村もカブトサーモン等の海の幸、ジンギスカン、はちみつ、アワビもなかを販売し、大変盛況でした。

今後も引き続き、地域の活性化に向け(株)レッドイーグルス北海道と連携・協力してまいります。



●優勝● ONE TEAM



●準優勝●

走れ！鈴木！ロードトゥ後志
& 後志総合振興局のみなさん



●第3位● MILKY



泊村アイスセンター「とまりリンク」において、第13回泊村長杯 長ぐつアイスホッケー大会が開催されました。大会には村内のチームだけではなく村外からも参加し、前回から大幅に増えた計11チームで争われました。

参加者は滑りやすい氷の上で、必死でゴールを追い、スティックを振ってゴールを決めていました。また、会場には多くの方が応援に駆けつけており、ゴールが決まると大きな歓声が起こっていました。

11/17

第13回泊村長杯 長ぐつアイスホッケー大会 開催



10/30

人権作文コンテスト倶知安地区大会受賞

第43回中学生人権作文コンテスト札幌地方大会倶知安地区大会において、泊中学校3年生の黒川大志さん（写真左）、藤田みらいさん（写真右）が優秀賞を受賞しました。この作文コンテストは、人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施されています。黒川さんは「過去の経験から、いじめをなくすために何ができるかを考察した」、藤田さんは「いじめは絶対にいけないという立場から、どのような言動をすることが望ましいかを考えた」と、作文に込めた想いを語ってくれました。

受賞されたお二方、おめでとうございます！



11/11

認知症の理解と予防についての講演会開催



11月11日（月）泊村公民館にてNPOソーシャルビジネス推進センター主催による「認知症の理解と予防についての講演会」を開催しました。

小樽商科大学特認名誉教授の相内俊一氏の講演は、手書きの絵で脳のしくみをわかりやすく解説、認知症について考える機会となりました。後半には健康運動指導士による認知症予防の運動、ゲームを行いました。35名の参加があり、笑いの絶えない講演会となりました。

11/14

トラウトサーモン（とまりカブトサーモン）養殖試験事業

11月14日（木）・21日（木）・23日（土）、盃地区カブト漁港にて、トラウトサーモン（ニジマス）種苗を約11,800尾投入し、今年も養殖試験事業に着手しました。

今回で4年目となる試験事業では、昨年度と同じ4基の円形生簀で、事業化へ向けた給餌効率等についても調査を実施しています。

トラウトサーモンについては1尾あたり3.0kgを成育目標にしており、令和7年6月を目途に出荷予定です。来年の出荷まで、大きく育ててくれることを願っています。



11月17日（日）より、消費活性化事業として村内の各店舗で使える3割増プレミアム商品券が発売されました。6,000セット限定で、村内在住の方5,700セット、村外在住の方300セットが販売されました。17日は泊村公民館で販売され、数多くの方が購入に訪れました。

ご購入されました商品券につきましては、令和7年2月28日（金）が使用期限となっておりますので、期限内にお使いください。



第50回 衆議院議員総選挙 投開票結果

衆議院の解散による第50回衆議院議員総選挙が、10月27日に村内5か所で投票が行われ、即日開票されました。

※同日行われた第26回最高裁判所裁判官国民審査の結果は省略させていただきます。

投開票結果（小選挙区）

	男	女	計
選挙当日の有権者数	628	655	1,283
投票者数	461	447	908
投票率(%)	73.41	68.24	70.77
有効投票	小選挙区		897
無効投票	小選挙区		11

投開票結果（比例区）

	男	女	計
選挙当日の有権者数	628	655	1,283
投票者数	461	447	908
投票率(%)	73.41	68.24	70.77
有効投票	比例区		862
無効投票	比例区		46

衆議院小選挙区選出議員選挙名簿届出政党別得票数

届出番号	候補者名	泊村の得票数
1	佐々木 あけみ	28
2	中 村 ひろゆき	610
3	おおつき くれは	234
4	さいとう 佳 代	25
計		897

有効投票数 897票 無効投票数 11票 投票総数 908票

衆議院比例代表選出議員選挙名簿届出政党別得票数

届出番号	名簿届出政党等の名称	泊村の得票数
1	日本維新の会	20,000
2	自由民主党	317,000
3	れいわ新選組	46,000
4	参政党	12,000
5	安楽死制度を考える会	4,000
6	社会民主党	8,000
7	公明党	193,000
8	日本保守党	9,000
9	日本共産党	28,000
10	国民民主党	54,585
11	立憲民主党	170,414
計		861,999

有効投票数 862票 無効投票数 46票 投票総数 908票

村有地売却のお知らせ

泊村では、定住を希望される方（土地購入後【所有権移転完了後】3年以内に買受人自身の居住用住宅を建設し、居住できる方（個人【共有名義可】）に、村有物件（土地）をお売りします。また、買受人の決定方法は、申し込みされた方の中から抽選で決定します。

売却予定地

地番：泊村大字堀株村字渋井66―11、236―5の一部（分筆登記後、物件ごとの地番が確定します）

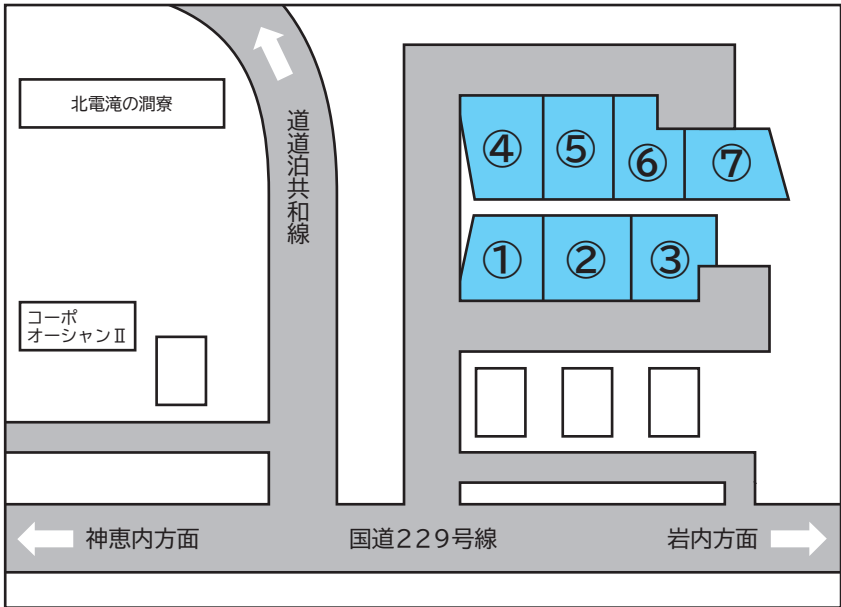
区画	地目	面積(㎡)	価格(円)
①	宅地	345.12	1,880,000
②	宅地	350.28	1,910,000
③	宅地	343.42	1,870,000
④	宅地	380.64	2,070,000
⑤	宅地	366.97	2,000,000
⑥	宅地	306.73	1,660,000
⑦	宅地	331.65	1,800,000

申込期間

令和6年11月20日（水）～12月20日（金）
※土日・祝日を除く

申込について

- ① 個人に限り、法人の申込みは不可とする。
- ② 税金の滞納等がないこと。
- ③ 子育て世帯及び村民の申込者を最優先とさせていただきます。



お問合せ先

○土地対策室 Tel 75-2021（内線55）

令和6年度秋期「緑の羽根募金」について

このたび、9月1日～10月31日まで泊村内各団体にて秋期「緑の羽根募金」運動を実施したところ、下記のような結果となりました。

事業所名	募金額
泊小学校	1,800円
泊中学校	227円
北海道電力(株)	2,929円
古宇郡漁業協同組合	8,014円
泊村社会福祉協議会	387円
泊村商工会	616円
泊村役場	3,154円
計	17,127円

「緑の羽根募金」運動にご協力いただきありがとうございました。

令和7年度

とまり保育所入所希望者募集

令和7年度の保育所入所の申し込みを受け付けておりますので、入所を希望される方は、12月6日(金)までに住民福祉課までお申し込みください。

一、募集期間

令和6年11月15日(金)～令和6年12月6日(金)

二、保育年齢

生後6ヶ月～小学校就学前までのお子さん

三、入所資格

- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障害
- ④同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動(起業準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること

四、提出書類

①支給認定申請書(兼)入所申込書

②証明書：就労証明書(お仕事をされている方)

診断書(病気や障害がある方)等

※入所資格ごとに提出する証明書が異なりますので、住民福祉課までご確認ください。

五、配布先

住民福祉課、保育所、子育て支援センター

※とまり保育所以外の施設利用をされる場合も、「教育・保育認定」を受ける必要があります。利用を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 泊村役場 住民福祉課 福祉係 TEL0135-75-2134

お知らせ

令和7年 泊村

二十歳のつどい

令和7年泊村二十歳のつどいが、1月12日(日)午後1時から、泊村公民館で開催されます。

今回の対象者は15名(男性10名、女性5名)で、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた次の方々です。

対象者には後日改めてご案内いたしますが、泊村から住所を移された方につきましては、案内状を送付いたしませんので、泊村で二十歳のつどいを希望される方は、12月6日(金)までに下記までご連絡願います。

二十歳のつどい 該当者名簿

- 川合隆之介さん ○右近 月絆さん
- 小石川賢太さん ○加藤田彩音さん
- 小林 天馬さん ○酒井 憂空さん
- 佐伯 理斗さん ○酒本 愛夏さん
- 杉村 直杜さん ○山口 陽菜さん
- 外村 一翔さん
- 高岡 蒼羽さん
- 対馬 英紘さん
- 対馬 夏来さん
- 藤田 爽汰さん

お問い合わせ 泊村教育委員会 TEL0135-75-2311

お知らせ

来春小学校へ入学されるお子さんのいるご家庭へ

来年の4月に泊小学校へ入学する予定のお子さんは、平成30年4月2日から平成31年4月1日に生まれた8名(男子3名、女子5名)ですが、氏名が漏れている方は、下記までお問い合わせください。

なお、詳しい内容につきましては、対象保護者へ通知いたします。

来春入学される方

- 大平 明来さん
- 落合 鴻くん
- 串崎 律くん
- 小林 愛さん
- 高橋 詠吉くん
- 竹内 梨夏さん
- 林 咲良さん
- 久恒 穂果さん

お問い合わせ 泊村教育委員会 TEL0135-75-2311



健診にかかる費用は すべて『無料』です。

生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）は自覚症状がないままに進行しやすく、放置すると動脈硬化を招き、脳や心臓疾患など命にかかわる疾患となる可能性があります。健康を守るためにも年に1度の健診で健康状況を確認する・病気を早期発見することが大切です。

健診の種類や会場は、以下のいずれかご都合の良い方法を1つお選びのうえ個別健診を希望される際は、下記連絡先までご連絡ください。

集団健診

令和7年2月2日(日) 泊村公民館

※申込方法は12月広報折込チラシにてご確認ください。

個別健診

村立茅沼診療所

※現在健診の受付はできますが、健診自体は令和7年1月以降となります。

札幌がん検診センター(札幌市東区)

月～金曜日 9:00～17:00

円山クリニック(札幌市中央区)※対象者のみ

月～土曜日 8:30～17:00【人間ドック】

○対象者：泊村国保・後期高齢者医療に加入している方
(医療機関に定期通院中の方も対象となります)

みなし健診(データ受領制度)へのご協力をお願いします。

泊村国保、または後期高齢者医療に加入の方で、村立茅沼診療所と岩内大浜医院(国保のみ)へ受診している方は、医療機関より検査値などを情報提供していただくことで、健診受診と同様の取り扱いとなる『データ受領』という制度もあります。

対象となる方には役場担当者よりご連絡し説明させていただく場合がありますのでご了承ください。



住民福祉課



お気軽にご相談
ください！

特定健診・後期高齢者健診について
申し込みとお問合せ先

泊村役場 住民福祉課 保険係・医療係
(☎75-2132)

令和6年度
特定健診
・
後期高齢者健診を受診しましょう！

歳末見舞金支給のお知らせ

歳末見舞金は、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、そうって明るなお正月を迎えられることを目的として支給しています。

1. 対象となる世帯

歳末見舞金支給対象者は、生活保護受給世帯以外で、12月1日を基準日としていずれかの要件に該当する世帯

① 要保護世帯

泊村で3ヶ月以上継続して在宅で生活している65歳以上独居であり、昨年の年間収入が108万円以下の方（遺族年金等含む）、65歳以上の夫婦世帯であり、昨年の年間収入が140万円以下の方（遺族年金等含む）

② 長期入院者

65歳以上の方で基準日（12月1日）までに3ヶ月以上病院に入院している方（ただし、過去に長期入院で見舞金の支給を受けた方は除く。）（入院証明書の提出が必要となります。）

③ 在宅要介護高齢者

65歳以上の方で泊村寝たきり老人等介護手当を受給している方

④ むつみ荘入所無年金者

現在むつみ荘に入所しており、年金を受給されていない方

2. 支給額

(1) 要保護世帯

1世帯 10,000円

(2) 長期入院者

1名 10,000円

(3) 在宅の寝たきり老人

1名 10,000円

(4) むつみ荘入所無年金者

1名 10,000円

3. 申請期間

令和6年12月1日（日）～

令和6年12月6日（金）

4. 問い合わせ先

泊村役場 住民福祉課

Tel 75-2134

泊村社会福祉協議会

Tel 75-3761

高齢者世帯等の低所得者世帯の方々へ 福祉灯油（400リットル）を支給いたします

村では、今年度についても独自の福祉施策事業として、高齢者世帯、ひとり親世帯、心身障害者世帯の低所得世帯の方々を対象に、冬期間の暖房費の一部助成として、福祉灯油を一世帯あたり年間400リットル支給します。

対象となる世帯

左記対象世帯で、前年の年金、その他の収入額が一人世帯で150万円以下、二人世帯で190万円以下（一人増毎40万円加算）と村が規定する基準以下の世帯。

1 高齢者世帯

65歳以上の世帯主又は、配偶者（事実婚を含む）がその世帯の主たる所得者である世帯。ただし、世帯主又は、配偶者のいずれかが60歳未満の世帯は除く。

2 ひとり親世帯

母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項並びに第2項に規定する配偶者のいない女子並びに男子で20歳未満の子を扶養している世帯。

3 心身障害者世帯

（1）世帯主又は、配偶者が1級若しくは2級の身体障害者手帳の交付を受けている世帯。

資格要件

村内に住んでいる方（生活保護世帯及び社会福祉施設入所世帯は除く）

申請期間

令和6年12月1日（日）から

令和7年1月31日（金）まで

申請書類

① 印鑑

② 国民・厚生・共済・遺族年金等の支払通知書（金額の確認できるハガキなど）

※年金収入（遺族年金等の非課税年金も収入として計算します。）によっては、支給該当にならない場合がありますので、ご了承願います。

③ その他収入のある方は収入のわかる書類等

お問い合わせ

泊村役場住民福祉課

Tel 75-2134

師走となりました。今年も残り1カ月かと思うと、特に何かをしなければならない訳ではないのですが、気忙しい心持ちになります。子どもの頃、年賀状・クリスマス・餅つき・年越…と、年末12月のイベントに心を躍らせていた名残でしょうか。

“12月31日の大晦日に家族でご馳走を囲む”ことが北海道だけの習わしであることや“おせち”という言葉が大人になってから知りました。子どもの頃の大晦日には、朝から家中に煮物などの匂いが漂い、そんな中で神棚と床の間を整えて、御神酒とお膳を供えて、年取りのご馳走を家族で囲みました。鮭の焼いたのや飯寿司などと一緒に“鯉漬”と“鯨汁”が並びました。

春にとれた鯉を身欠きニシンにして保存し、雪虫の飛び交う晩秋に大根やキャベツ、人参と一緒に米麹と塩で漬け込んだ鯉漬は、鯉が豊漁だった頃からどこの家庭でも作られていたように思います。当時、12月も末になると鯉漬の樽を置いていた我が家の物置はものすごく寒くなり、シャリシャリと凍っている鯉漬でした。（今は家の中が暖かいのですぐ酸っぱくなってしまいますが。）

そして鯨汁。調べてみると鯉漁と深い関わりがあることが分かりました。

「鯨汁」は道南地方の正月料理に欠かせない料理。正月が近づくと、大鍋に塩くじらと野菜を煮込んで、正月の三が日に食べる習いがあります。何度も温め直して食べるため、一緒に入れる野菜は荷崩れしない食材が使われます。

江戸時代から明治時代にかけて鯉漁が盛んに行われていた時代、道南地域では“鯉を岸に追い込んでくれる”くじらは、縁起の良い動物としてあがめられていました。初春から始まる鯉漁の豊漁を祈願するため、正月に食べられてきたとされています。また、巨大なくじらの姿にあやかって、大物になるようにと縁起を担いで、年越しや正月に食べる地域もあります。北海道では、タンパク源となるくじらは貴重な食材であり、厳しい冬を乗り切るために塩蔵した塩くじらを作り保存食としていました。また、一緒に煮込む食材も晩秋の季節に収穫した越冬野菜（大根や人参等）や塩漬けにした山菜（路や竹の子等）といった保存食で作られていました。栄養価の高い「鯨汁」は、極寒の北海道の冬を乗り切るためには欠かせない料理でもありました。

【農林水産省 うちの郷土料理より】



鯨に見えませんか？
【客殿埋木細工】



『翁の舞』 10/12 松前神楽 in 鯉御殿

家族が小さくなってしまったこの頃、鯉漬や鯨汁を用意される方はどの位いらっしゃるのでしょうか。懐かしい味を味わう機会が失われていくのは寂しいものですが、残念なことに漬物樽も大鍋も我が家ではもう物置の奥に眠ってしまいました。

暴風雪への備え

暴風雪は、発達した低気圧が北海道付近を通過するときや、強い冬型の気圧配置のときに発生し、猛吹雪による視界不良や吹き溜まりによって、車が立ち往生して埋もれてしまうなど重大な交通障害が起きる危険性があります。

車が立ち往生して埋もれてしまった場合には、マフラーが雪で詰まり一酸化炭素中毒を起こしてしまう危険性があります。また、暴風雪時には外出を控えることが基本ですが、着雪や強風により電線が切れて停電が発生し、照明や暖房器具が使えなくなるといったおそれもありますので、停電に備えた準備も必要です。

気象台では、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけています。特に、気象情報で「数年に一度の猛心ぶき」「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天が予想されている場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。

日常から暴風雪に備える

★ 家の中で安全に過ごすために・・・

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



★ 止むを得ず車で外出するときは・・・

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。





「暴風雪への備え」のリーフレット



こちらから確認できます。

問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所

電話：(011) 611-0170

高レベル放射性廃棄物処分地選定のための文献調査報告書説明会

日 時：2024年12月19日(木) 18時30分から21時(予定)

場 所：泊村公民館大ホール

※泊村にお住まいの方を対象にした説明会です。送迎が必要な方は12月17日(火)までにNUMO神恵内交流センター(67-7711)までお知らせください。

優生保護法違憲判決

今年の7月、最高裁判所は、特定の疾病や障害を有する者を対象とする旧優生保護法の不妊手術に関する規定は、個人の尊厳と人格の尊重の精神に著しく反するもの」であり、差別的であるから、憲法第13条及び第14条第1項に違反するとの判断を下しました。

旧優生保護法は、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的に掲げて1948年に制定されました。そして、優生思想に基づき、1996年に母体保護法に改正されるまでの間、障害のある人に対して、不妊手術が約2万5000件、人工妊娠中絶が約5万9000件、合計約8万4000件もの手術が実施されました。

最高裁は、国は「約48年もの長期間にわたり、国家の政策として、正当な理由に基づかず特定の障害等を有する者等を差別してこれらの者に重大な犠牲を求める施策を実施してきたもので…(国の)責任は極めて重大」としました。最高裁は、旧優生保護法は、立法当初から憲法違反であったと判断したものです。

この判決では、草野耕一判事が次のような補足意見を述べています。

「本件において注目すべきことは、本件規定の違憲性は明白であるにもかかわらず、本件規定を含む優生保護法が衆・参両院ともに全会一致の決議によって成立しているという事実」これは立憲国家たる我が国にとつて由々しき事態である「違憲であることが明白な国家の行為であっても、異なる時代や環境の下では誰もが合憲と信じて疑わないことがあることを示唆している」。

これは私達主権者一人一人にも向けられた言葉と感じます。多数決によって決められた中に、個人の尊厳や法の下の平等が傷付けられていないか、常に考えなければなりません。

ようてい法律事務所 渡邊弁護士法律豆知識

弁護士 渡邊恵介

電話 0136-21-6228

統計調査にご協力ください (2025年農林業センサス)

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいえるべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



農林業センサス 2025

お問い合わせ先

・泊村役場 まちづくり政策課 広報統計係
電話 75-2877

くらしの告知板

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第6回)	男子 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者 女子	12月9日(月)～令和7年1月9日(木)	令和7年1月17日(金)、18日(土) ※いずれか1日指定されます
高等工科学校生徒	令和7年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子	令和6年10月1日(火)～令和7年1月16日(木)	1次試験：令和7年1月25日(土)・26日(日) ※いずれか1日指定されます 2次試験：令和7年2月13日(木)～16日(日) ※いずれか1日指定されます

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



建設業の退職金なら 建退共済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 繰上り事項審査で加算
- 掛金が一部免除
- 掛金は掛金扱い
- 転職時は企業間でも通算して計算
- 電子申請方式で手続き簡単

(株) 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

建退共

検索

03-6731-2866

とまり木
文芸

俳句・川柳



今年もか 十一月の 雨が降る 泊海山
詐欺師達 マグロ味わう 砂ズリだ 泊海山
道老連 金黄連峰 十勝岳 武井 和子
カチヤカチヤと 鮭缶切つて 吾の昼 武井 和子
陽をあびて コスモス多数 沈むまで 武井 和子

短歌 (528)

立花 孝子
コーラスの 舞台上に立てる 嬉しさよ
感謝するは 我れの老いの足
吉田智恵子
弟の 寝たきり姿が しのびなく
目頭熱く こらえる涙
無名女
久し振りに 聞く児らの高き 笑い声
車中に響き もらい笑いする
沙 羅
あれこれと 考えあぐむ 日になれど
なんとかなるさの 独り言
与詩三
秋晴れの 陽を背に受けて 温もりぬ
新蕎麦戴く 秋の一日
狂歌く大田恵口人
阿保かいな 欲たかれ達 投資する
後に残るは 空のサイフだ

11月 村長のうごき

- 1日 北海道三橋副知事と対談
3日 第59回泊村功労者表彰式
5日 資源エネルギー庁立政室長と対談
6日 北海道財務局小樽出張所長と対談
8日 岩内地方衛生組合例月検査(岩内町)
手稲溪仁会本部と意見交換(札幌市)
11日 災害復旧促進全国大会(東京都)
半島振興対策促進大会(東京都)
12日 全水連治水事業促進全国大会(東京都)
国土交通省北海道局との懇親会(東京都)
13日 ENERGY for the FUTURE取材(東京都)
14日 全国治水砂防促進大会(東京都)
17日 北海道の魅力発信タイアップイベント(東京都)
18日 中央省庁挨拶廻り及び議員会館挨拶廻り(東京都)
19日 北海道道路路行政に関する意見交換(東京都)
北海道「命のみち」づくりを求める東京大会(東京都)
20日 全国町村会(東京都)
21日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会中
央要望(東京都)
全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議(東京都)
原子力発電所に関する意見交換(東京都)
26日 安全・安心の道づくりを求める全国大会(東京都)
資源エネルギー庁訪問(東京都)
27日 岩内協会病院医師確保要望(札幌市)
28日 第2回岩宇・南後志地区沖における協議会(共和町)
29日 俱知安厚生病院落成式並びに祝賀会(俱知安町)

戸籍の窓
令和6年10月16日〜11月15日

出生

(堀株) 玉木 瑛絃くん
10月25日出生 父 秀憲さん

(渋井) 氏川 永翔くん
11月3日出生 父 大生さん

婚姻

(渋井) 浜本 悠生さん(渋井)
高橋知絵美さん(泊)

死亡

(白別) 滝山 洋右さん
89才

(興志内) 菊地 静子さん
91才
11月1日死亡
11月15日死亡

転出

岩内町 1人

人のうごき

「6・10・31現在 住民基本台帳」

	世帯	前月比	外国人	外国人含む
世帯	843戸	-3戸	8戸	851戸
人口	1,416人	-5人	13人	1,429人
男	698人	-3人	4人	702人
女	718人	-2人	9人	727人
地区別の世帯と人口				
	世帯	人口		
泊地区	259戸	-1	470人	-2
盃地区	158戸	-1	266人	-1
茅沼地区	142戸	±0	260人	±0
老人ホーム	67戸	-1	67人	-1
渋井地区	138戸	±0	229人	+1
堀株地区	79戸	±0	124人	-2
計	843戸	-3	1,416人	-5

とまり保育所生活発表会

とまり保育所で子どもたちによる生活発表会が行われました。

子どもたちは、この日のために練習してきた歌やダンス、劇などを元気いっぱい披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。



サドイッチ(たんぽぽ)



ねこときどきらいおん(つぼみ)



キョロロー!!! (たんぽぽ A)



キョロロー!!! (たんぽぽ B)



ぐだものカーニバル(すみれ 男児)



ぐだものカーニバル(すみれ 女児)



にんげんっていいな(ゆり)



きらきら星(ゆり)



小さな世界(ゆり)



おどるポロポロ(さくら)



うみ(すみれ・さくら)



どんぐりころころ(すみれ・さくら)



フレームラの音楽隊(ゆり)

泊村のイベントや日々のお知らせを随時更新しています。
是非ご覧ください。



泊村
公式Instagram & Facebook



泊村観光協会
公式Instagram & Facebook



交通安全



デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



12月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
1 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	2 	3	4 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	5 	6 	7
8 岩内協会病院 (☎62-1021) ココカラファイン薬局岩内店 (☎61-4774)	9 	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (壺集会所 13:00~14:00)	11 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	12 	13 	14
15 岩内協会病院 (☎62-1021) アライ大学堂 (☎62-0456)	16 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	17	18 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	19 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) ☆弁護士無料 法律相談会 (☎75-2021) 	20 	21
22 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	23 不燃ごみ 受入停止日 	24 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	25 水道使用料徴収 (壺集会所 13:00~14:00) ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	26 	27 	28
29 積丹町歯科診療所 (☎0135-44-2247) 岩内協会病院 (☎62-1021) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	30 とりい歯科 (☎0135-22-5555) 岩内協会病院 (☎62-1021) アライ大学堂 (☎62-0456) 	31 てらデンタルクリニック (☎0135-23-4618) 岩内協会病院 (☎62-1021) 日の出薬局 (☎62-2250)	1/1	1/2	1/3	1/4